スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県川棚町

自 治 体 名 ： 長崎県川棚町
担 当 課 名 ： 教育委員会
電 話 番 号 ： 0956-82-2064

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	37.34㎢
人口	13,459人 （令和7年4月末日）
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	325人 （令和7年5月1日現在）
部活動数 （運動部活動のみ）	14部活
地域クラブ活動数	0クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

町の人口は減少しているが、唯一の町立川棚中学校の生徒数は令和7年度の325人に対し、令和10年度～令和13年度では310人/年とやや減少を見込んでいる。

令和7年度の部活動は、運動部が14種目（14部）、文化部が2種目（2部）あり、部活動加入率は約57%と減少が顕著化し、サッカーや野球、女子ソフトボールの運動部の団体競技では、部員不足のため単独でチームを編成することができず休部を余儀なくされていることから、生徒が活動できる環境を継続するために部活動の地域移行に令和5年度から取組んでいる。（町方針：令和7年度末までに休日部活動地域移行）

令和5年度は、少人数又は外部指導者が不在となっている部活動や、ジュニア（小学生）の活動が地域に定着している3部活（陸上、サッカー、女子ソフトボール）と地域スポーツのホッケーの4競技の実践研究に取組、学校や保護者に事業の理解を求め部毎に課題や方向性を共有した。その成果に基づき地域スポーツクラブ活動への移行を円滑に進めるための令和6年6月1日に「川棚中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定した。

令和6年度は、町方針の実現のため、指導者の質の保証・量の確保や受け皿となる実施主体の整備に注力し、町スポーツ協会と連携した「川棚町スポーツ文化育成クラブ（仮称）」を設立し、新たな受け皿として令和7年度の運用開始を計画した。

本年度は、生徒の活動場所の早期確保のため「川棚町スポーツ文化育成クラブ（仮称）」を設立し、繋ぎの受け皿として令和7年度の運用開始を計画し、令和7年度末の休日の完全移行に取組んだ。

しかし、進行する少子化を見据え、競技数の見直しや広域的な取組は必須であり、現方針では継続的な活動が困難であると町部局との協議において指摘を受けた。

■就学者数試算（令和7年～令和12年）

○試算2　小中　0.95 %入学　R7.10.3

年度	年齢/学年	住基データ						学齢簿（R7.10.3現在）									合計
		1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年	
	生年月日	R6.4.2～	R5.4.2～	R4.4.2～	R3.4.2～	R2.4.2～	H31.4.2～	H30.4.2～	H29.4.2～	H28.4.2～	H27.4.2～	H26.4.2～	H25.4.2～	H24.4.2～	H23.4.2～	H22.4.2～	
令和7年度	人数	52	75	63	79	81	88	109	107	104	106	108	108	106	114	105	1,405
	小中集計									642		641			325		967
令和8年度	人数		52	75	63	79	81	84	109	107	104	106	108	103	106	114	1,291
	小中集計									618					323		941
令和9年度	人数			52	75	63	79	75	84	109	107	104	106	103	103	106	1,166
	小中集計									585					312		897
令和10年度	人数				52	75	63	75	75	84	109	107	104	101	103	103	1,051
	小中集計									554					307		861
令和11年度	人数					52	75	60	75	75	84	109	107	101	101	103	942
	小中集計									510					305		815
令和12年度	人数						52	71	60	75	75	84	109	102	101	95	824
	小中集計									474			312		298		772

※前年度6歳（住基データ）の95%が町立小学校に入学する。

※町立小学校６年生の95%が川棚中学校に入学する。

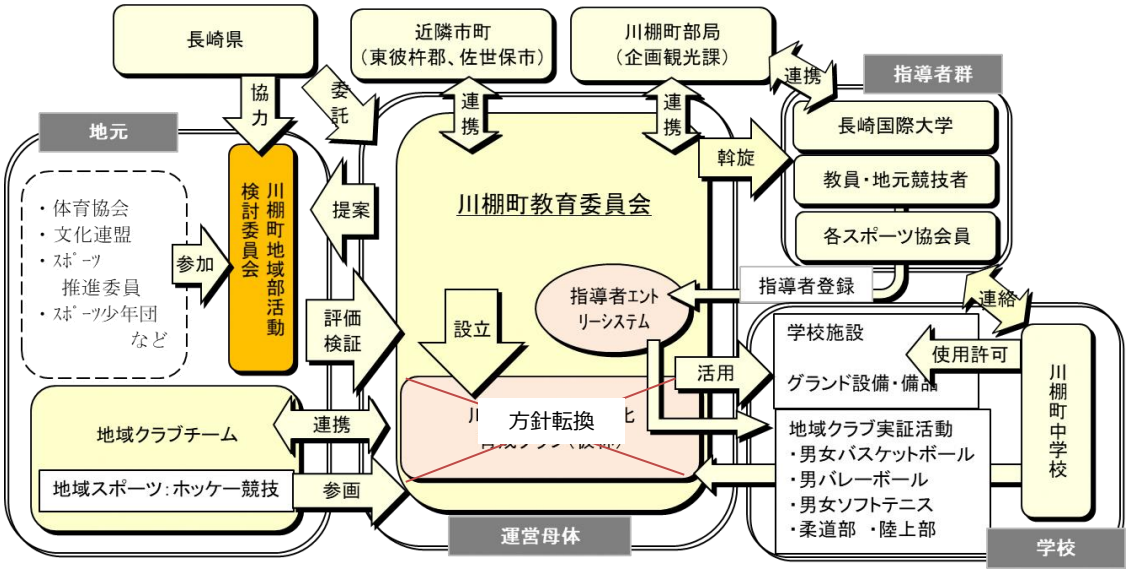
出典：川棚町教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（①教育総務係、②社会教育係）

①企画立案、団体調整、予算管理、広報

②指導者発掘

◉首長部局（企画観光課）

・大学連携、クラブ運営人材発掘（地域おこし協力隊等）

◉コーディネーター

学校・関係団体調整、検討委員会庶務、認定制度立案

年間の事業スケジュール

月	内　容
5月	・実証事業受託 ・受け皿整備方針転換 （行政一括受入れ→地域主体「地域クラブ」化）
7月	・実証事業重点再々委託（町スポーツ協会） ・実証事業重点開始 ・地域移行コーディネーター募集
9月	・地域移行コーディネーター再募集
10月	・地域移行コーディネーター配置 ・学校協議（2回）
11月	・中学校職員研修 ・職員意向アンケート実施
12月	・第1回地域部活動検討委員会 （方針転換、スケジュール見直し説明） ・第2回地域部活動検討委員会 （方針転換、スケジュール見直し承認）
1月	・第3回地域部活動検討委員会 （地域クラブ認定制度案承認） ・実証事業重点完了
2月	・第4回地域部活動検討委員会 （指導者認定制度案承認） ・指導者講習会開催
3月 （予定）	・認定制度制定 ・町ガイドライン改訂

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	内容
野球部	部活動	野球	2回（休日）	9:00～11:30	中1 3人 中2 1人	11月29日 12月13日	1人	1人（ホッケークラブと兼務）	0円	合同練習（広域展開）
川棚ホッケークラブ	地域クラブ	ホッケー	104回（平日・休日）	平日17:00～19:00 休日8:00～12:00	中1 4人 中2 2人	7月～1月	2人	1人（ホッケークラブと兼務）	有	広域送迎展開 多世代交流

※川棚ホッケークラブは令和8年度重点事業（仮称）を実施

③その他、体験会やイベント等の開催実績

令和7年度スポーツ指導者研修会【２月25日】　参加者4名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツクラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するための地域スポーツクラブ運営マニュアルを作成し、新たな受け皿を行政主体で担うこととしていたが、地域主体の管理運営組織へと方針を転換し、学校と行政、運営団体、指導者等の連絡調整を担うコーディネーターを1人配置し地域クラブ認定制度策定に注力した。

また、地域の交通事情を加味し、生徒の送迎手段を確立するため町のスポーツであるホッケー競技の地域クラブと連携した実践研究を行った。

今後の取組における課題

令和6年度方針から転換し、令和7年度は新たな方針の合意とその方針に沿った地域クラブ認定制度や指導者認定制度の策定に注力した。

検討委員会において、方針や制度の地域クラブの主体となる保護者。特に、小学校高学年の保護者に対する周知不足や、休日の完全移行向けた教員新たな指導者の確保について、小学校教員へ打診や現中学校部活動外部指導者が地域クラブ指導者に継続できるかを確認するなど具体的な取り組みが必要であるとされ、それらに取り組み本事業を推進する体制の脆弱性が課題とされた。

取組の成果

クラブ運営主体を行政から地域に転換し、行政の役割が明確になった。

そのための、新たな方針の合意を図り、その方針に沿った地域クラブ認定制度や指導者認定制度を策定した。

また、関係法令の改正にあわせ、教員の意向を確認するため、アンケートを実施し、教員の部活動に係ることが負担になっていることが把握でき、部活動を地域に移行する必要性を認識することができた。

課題への対応方針

着実に地域移行を進めるため、令和7年度末の休日の完全移行のスケジュールを令和8年度末から教員休日の指導を行わないことに見直した。

また、周知頻度が低い現状に対し中学校保護者より小学校高学年保護者に重点を置き展開することとする。

加えて、地域主体の運営のモデルとなるクラブを現学校部活動に限らず、社会体育団体も視野に選定し、新たな制度の円滑化を図ることとする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

町の会計年度任用職員として、1名（元教育委員会指導主事、元小学校校長）を10月7日～2月13日任用し次のことに取組んだ。

・中学校及び部活動関係者との連絡調整
・中学校教員への兼職兼業研修及びアンケート調査の実施
・町検討委員会委員との連絡調整、検討委員会の運営
・認定制度（地域クラブ、指導者）の作成及び関係者説明

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

学校部活動から円滑な地域展開を推進していく過程で関係者へ周知徹底を図ることとし、保護者を中心とし、地域が主体となる地域クラブの設置に向けた認定制度を創設した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

保護者と中心になることを想定した地域主体のクラブ化を進めていくこととし、認定に係る事務負担の軽減を図るため認定制度を整備した。

指導者の確保については、県エントリーシステム等の活用や町内競技団体（協会）と連携を想定した指導者の認定制度を整備した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体を明確にした地域クラブ認定制度を整備した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の質を保障するため国モデルを参考にした町の認定制度案を策定した。量の確保については、長崎県エントリーシステムへの登録や町競技団体の関わりを盛り込んだ指導者認定制度案を作成した。

今後の取組における課題

制度の周知が課題となる。
また、指導者の認定要件である研修会の受講が量の確保の障害になる可能性がある。

取組の成果

指導者認定制度を創設することで指導者に必要とする質を明確化し、関係団体と連携した量の確保に取組やすくなった。

課題への対応方針

指導者の認定制度の周知を競技団体と連携し取組、また、量の確保については、部活動外部指導者にアプローチし、教員も中学校又は小学校へ兼職兼業制度を活用した確保に学校と連携し取組む。
また、認定要件である研修会の開催頻度や内容について、参加者や運営者双方が過度に負担とならないよう既設研修会・講習会を活用して開催する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

スポーツ指導は子供の健全育成にとって重要であることを踏まえ、部活動及び社会体育を指導している方等を対象に、専門的な指導力を習得し、指導者としての資質向上を図るため。スポーツ指導者研修会を次のとおり開催した。

日　時：2月25日（水）19:00～
対象者：町内小中学校社会体育団体指導者及び保護者
　　町内中学校運動部活動指導者（外部指導者含む）
　　町内社会体育関係団体

指導者研修の内容

研修名	令和7年度スポーツ指導者研修会
講師	①荒木望美　氏（GRANT代表スポーツメンタルコーチ） ②末次　祐太朗　氏（チューリップスポーツクラブ） ⇒キャンセル（罹患）
研修内容	①選手の能力を引き出すためのメンタルコーチング・トレーニング ②脳を活性化させるトレーニング（ライフキネティック）

指導者研修受講者の声

町内から、川棚町スポーツ推進員、社会体育ソフトボール競技監督、実業団、一般町民の4名が①の研修に参加した。
参加者には研修の効果測定のためアンケートを実施した。

●参加者の声

参加者①
大変よかった。集中するために五感を使うことやってみたいと思う。

参加者②
大変よかった。能力を引き出すトレーニングの方法を学ぶことができた。スポーツ以外でも活用したい。

参加者③
大変よかった。試合前の集中力を高めるために簡単なトレーニングや深呼吸をすることで「いつも通りのパフォーマンスができるようになることが参考になった。気持ちの持ち方と脳のはたらきや集中曲線に興味をもった。

参加者①
大変よかった。高1の娘を連れてくればよかったと思いました。
スポーツだけではなく日常生活にも活用できる気がする。
次の研修は、体を柔らかくする講座があれば参加したい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

4名が所属する野球部と近隣の東彼杵町野球部（7名所属）は大会に合同チームとして出場した経緯があり、本年度は休日の合同練習に取組んでおり、課題とされている移動手段の確保に取組んだ。

（内容）

川棚町スポーツ協会が手配した車両を使用し生徒を送迎し円滑な移動や保護者の時間の負担軽減を検証した。

期日：11月29日（土）／12月13日（土）2回

行程：川棚中学校 ⇔ 東彼杵中学校



取組の成果

参加した生徒やその保護者にアンケートを実施し、次のとおり回答があった。

（生徒）

・全員で移動でき練習がスムーズに始めることができた　3名

・親の負担軽減はできた　2名

（保護者）

・合同練習の負担は送迎時間をつくること　4名

・送迎が代行できよかった　3名

・有料の場合の1回往復支払可能額

300円1名、500円3名、利用しない1名



今後の取組における課題

合同練習は生徒・保護者に良い面が多いが、道具の運搬が保護者の負担になるのでその対応が課題となった。

費用も負担できる意見が大半だったが全員ではなく、有料で実施した場合、家庭で合同練習に参加の状況が変わる可能性がある。

課題への対応方針

広域的な取組において、生徒の送迎は課題となり、送迎代行を実施したが、低廉化に向け、地域交通インフラの活用を踏まえた事業化に取組む必要があるが、利用者のアンケート結果に対しては次のことに取組たい。

道具の運搬については、練習場所の拠点化や道具の分散化を図り、私物以外の道具は運ばなくてよい仕組み作りに取組む。

送迎代行を有料の場合利用しないニーズについては、その理由を把握した上で対応を検討する必要があるが、経済的な理由である場合を想定し、生活困窮者支援の制度化を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

野球部（生徒・保護者アンケート結果）

部活動生徒アンケート【野球部】

（集計結果　4名回答）

質問の当てはまる項目にチェック☑したり、書き込んだりしてください。

（1）　あなたは何年生ですか。
☐ 中学1年　3　☐ 中学2年　1

（2）　部活動であなたの目標や目的を教えてください。（複数回答可）

☐ 県大会や全国大会に出場したい。3	☐ 健康な体をつくりたい。　2
☐ 野球が好きだから　3	☐ 友達と楽しく活動できるから　2
☐ 親が言うから	☐何かの部活に入りたかったから
☐ 高校進学に有利だと思うから	☐その他
☐特にない	（　　）

（3）東彼杵中学校野球部との合同練習はどうでしたか。（複数回答可）

☐ 練習が楽しくなった　3	☐ 練習が辛くなった
☐ 野球が上達した。（具体的例　　）	☐ 個人練習ができない。
☐ 部の雰囲気がよくなった。2	☐　本当は、合同練習はしたくない。
☐その他（　　）	

選んだ理由を書いてください。
A みんな楽しくやれているから。
B みんなとできて楽しかった。
C みんなでできるから。

（4）　11/29 と 12/13 の合同練習に、車に乗合せて移動したことについて記入してください。
≪良かったと思うところ≫
☐　全員で行動でき、練習がスムーズに始めることができた。3
☐　親の送り迎えの時間がなくなり、負担が少なくなったと思う。2
☐　その他　道具以外の保護者の方は楽になったと思う。
≪悪かったと思うところ≫
☐　ない　3
☐　ある　1　A 道具の方がもし子供の保護者ならあまり意味がないと思った。

（5）　練習内容への希望や参加したい大会はありますか。自由に記入してください。
例：毎週、東彼杵中学校野球部と合同で練習したい。
例：中体連に東彼杵中学校野球部と合同で出場したい。
例：土日に練習したい。
記入して下さい。
A もっと練習できる時間を増やしてほしい（平日か土日）
B もちょっと試合をしたい。
D なし。

以上で終わりです。ありがとうございました。

R7 部活動　保護者アンケート【実践研究（野球部）用】

≪集計結果　回答数4名≫
以下の設問について、該当項目にチェックをつけてお答えください。

（1）　中学校にいるお子さんの学年を選択してください。（1つ選択）
○ 中学1年　3　○ 中学2年　1

（2）　中学生の部活動には何を求めますか。（2つまで選択）

○ 競技力向上	○ 競技やスポーツの楽しみ方　2
○ 競技のルールやマナー　1	○ 健康な体づくり　1
○ 生徒が活動しやすい雰囲気づくり　1	○ 生徒自身の集中力、積極性の向上
○ 生徒の礼儀やマナーの向上	○ 生徒の礼儀やマナーなど社会性の向上　3
○ その他（記入ください）	

（3）　合同練習が負担になっていることがありますか。（2つまで選択）

○ 送迎時間が負担　4	○ 子供がまつそうだ（休めない）
○ 送迎のために仕事を調整している。	○ その他

・その他の理由を記入してください。
】

（4）　11/29と12/13の合同練習で車に乗り合わせて移動しました感想をお尋ねします。
○ 良かった（理由を下に記入してください。）　3
2．土曜日は母は仕事、父は兄弟の習い事の送迎等があり、彼杵中までの送迎が負担になると時があるので助かった。
3．仕事でいつも祖父母にお願いしている。負担を減らせたため
4．送迎時間が負担だったため助かりました。（仕事の調整をしなくてよかった）
○ 悪かった（理由を下に記入してください。）　1
1．送迎して頂いて良かったのですが、道具を運ぶのに保護者が1人いるので仕事がなくて行ける人が必要になるので道具まで運べたらいいなと思いました。

（5）　車の乗り合わせが有料だった場合、いくらまでなら支払ってもいいと思いますか（1回往復）
参考：川棚ー彼杵　JR往復540円　西肥バス往復840円
○300円　1　○500円　2　○有料なら利用しない　1

（6）　ご意見・ご希望欄（車の乗り合わせについて何かありましたらご記入ください。）
1．道具まで運んでもらえるとありがたいなおと思います。
2．子供たちの移動はとても助かったが、道具車は1台出さないといけないので（行ける保護者が、彼杵中まで道具を運ばないといけない）有料なら利用しなくていい。

以上です。ご協力ありがとうございました。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、生徒の活動場所の早期確保のため「川棚町スポーツ文化育成クラブ（仮称）」を設立し、繋ぎの受け皿として令和7年度の運用開始を計画し、令和7年度末の休日の完全移行に取組んだ。

しかし、進行する少子化を見据え、競技数の見直しや広域的な取組は必須であり、現方針では継続的な活動が困難であると判断した。

そのため、令和8年度からの地域展開の国の方針を踏まえ、保護者や地域が主体となる地域クラブを受け皿として進めていくこととし、地域クラブ認定制度化を進める方針に転換した。

新たな方針の元、地域移行コーディネーターを1名配置し、地域クラブや指導者の認定の仕組みづくりのため関係機関との合意形成を図り、各認定制度要項（案）を策定に注力した。

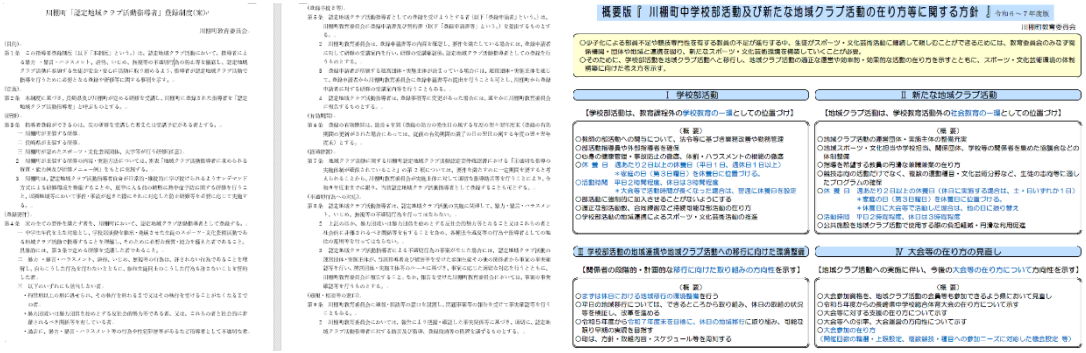
また、法律の改正にあわせ、教員の部活動の関わり方や思いを把握するため、アンケート調査を実施、部活動を負担と思う教員が85％（21人/25人）と想定より多かったこと等、教員の想いを把握することができ、現在取組んでる地域移行（地域展開）が、教員の働き方改革に繋がることを再認識した。

あわせて、一部の教員（15％）は部活動指導を希望しており、外部指導者の確保のため教員の地域クラブに関する兼職兼業の制度化の必要性についても認識し、川棚町部活動検討員会で共有することができた。

●成果の評価

新たな方針の元、関係機関との合意形成を図り、次の各認定制度要項（案）を策定するため町検討員会の承諾を得ることができた。

・川棚町認定地域クラブ活動の認定に関する要綱
・川棚町「認定地域クラブ活動指導者」登録制度（案）



●今後に向けて

令和7年度中に関係要項を策定し、令和8年度は方針の周知と地域クラブ認定と外部指導者の質及び量の確保に取組む、休日の移行に向け持続可能な地域クラブの整備に取組む。

また、教員の兼職兼業の制度化を進め、中学校教員を主に、小学校教員も対象に周知をし、平日を見据えた指導者の確保にも取組む。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料





【野球部合同練習送迎代行】

地域クラブ指導者に関するアンケート［川棚中学校　全25名］　令和7年11月21日実施

No	年数	希望の有無	競技・種目	選択理由	質問・意見等
4	2年	希望しない			（上記）
5	3年	希望しない			とりあえず休日から取り組み指導をということは思いますが、平日への対応も欲しいていただきたいです。部活時間が終了しても部活があると聞かれません。それが毎日（土曜日以外）です。一般的には考えられないと思います。部活動顧問をしていると、申し込み、保護者・コーチ・生徒との連絡調整など膨大な時間と精神面で影響があります。外部コーチが見つからない部活動は休部・廃部するくらいのことをしないとなかなか進まないのではないかと思います。学校によっては、ある曜日は全部活保護者がみて、教師はつかないという方法をとっているところもあるようです。部活時間でとりあえず終了して、保護者やコーチがついていただけるチームは社会体育として活動するという方法もあると思いますが小かがでしょうか。教員の望郷が厳しい現状を踏まえて、持続可能にしていたのにもお願いいたします。（半永）
6	2年	希望しない			（川上）
7	1年	希望しない			（西永）
8	1年	わからない	陸上部、駅伝部	30年間戻っている	人数足りないことも多い、川棚町の地域移行への取り組みがよくわからないため、自分の意見を述べることができていません。（小代）
9	3年	希望しない			今後自分の人生、自分の子どものことを考えた時に土、日が部活動で取れないとなるのはすごく自分にとって負担が大きくなるなぁと考えていました。また、専門の競技ではないので、十分な指導を行うことが出来ず、コーチの指導に頼っている状況です。専門の方に指導をしていただいた方が生徒の為にもなると思いますので、地域移行を進めていただきたいと思います。()
10	1年	希望しない			
11	3年	希望しない			
12	1年	競技・見守りで希望	サッカー	専門競技	指導者の確保は大丈夫でしょうか
13	2年	わからない	陸上競技	専門で指導、指導者として携わってきた	陸上部クラブを軸にして企業をスポンサーにして展開できれば良いのではないかと考える。やはり運営資金、指導者確保が課題であると考える。
14	1年	わからない	バレーボール	今まで指導してきた部活動	
15	4年	希望しない	吹奏部	けが等部活のため参加	部活動での人間関係が見えてこない恐れがある。
16	5年	希望しない			今から正直作るってどのかたちのにがっくりきました。山田先生が担当となられ迷めて行かれることも切に願います。結果も部活ではなく「当番」しているのが現状です。そんな中、「善意ボランティア」の項目があること自体驚きです。社会体育として進めるべきだと思います。自分の子どもがやりたいスポーツをするのだから、親が主体となって既存のクラブチームに参加させるのが当然だと思います。生徒指導も含め、完全に学校や教員と切り離してほしい。我々にも家族があり、休養するけんりがある。若段の羽衣間も守る体制でないのに、さらに…こんな厳く場所であってよいのか。賃金、責任、ほとんど回まっていないのは誰もされるということは学校頼りなのでしょうか。法律見直しがいる。
17	2年	希望しない			有償にした場合、確定申告が必要なのか。
18	2年	希望する	剣道	最も適性とする競技	
19	4年	希望しない			現在実施中この合同チームで活動していますが、この場合、地域移行の連携(依頼)はどうなっていくのでしょうか。
20	4年	希望しない			指導者がそろってからの移行なのでしょうか。それでおれば地域などに指導者の募集をした方がよいのではないでしょうか。この2年、何も進んでないようで、教員任せ・教員頼りにしていては進まないのではないかと思いました。
21	5年	希望しない			指導者がいない部活動の休日の練習には教員がつくことになるのですか。それとも、その部は休日は練習できないのですか。
22	3年	希望しない			
23	1年	わからない			
24	5年	希望する	女子バレーボール	指導をしたい	個人的には、地域移行は課題も多く難しいのではないかと思います。やはり、顧問の先生がついて生徒を指導したり見守りをしたりした方がトラブル防止、早期発見につながるのではないかと思います。
25	2年	希望する	バスケットボール	指導の質を上げるため	

【地域クラブ指導者に関するアンケート　[川棚中学校　全25名]】
令和7年11月21日実施



令和７年度スポーツ指導者研修会実施要項

１　目　的　スポーツ指導は子供の健全育成にとって重要であることを踏まえ、部活動及び社会体育を指導している方等を対象に、専門的な指導力を習得し、指導者としての資質向上を図る。

２　主　催　川棚町スポーツ協会、川棚町教育委員会

３　期　日　令和８年２月25日（水）　19：00～20：30
（①19：00～20：00、②20：00～20：30）

４　会　場　川棚町中央公民館　１階　講習室

５　参加対象　町内小中学校社会体育団体指導者および保護者
町内中学校運動部活動指導者（外部指導者含む）
町内社会体育関係団体

６　講　義　①「選手の能力を引き出すためのメンタルコーチング・トレーニング」
講師：GRANT 代表　スポーツメンタルコーチ
荒木　望美　氏
内容：現場で起こる脳の反応や心理を理解し、そこにアプローチする方法を学びます。

②「脳を活性化させるトレーニング（ライフキネティック）」
講師：末次　祐太朗　氏（チェリッツスポーツクラブ）
内容：非日常的な運動で、脳を刺激し活性化させることで、あらゆる状況下での的確な判断と行動を起こす能力の強化が見込めます。

７　参加費　無料

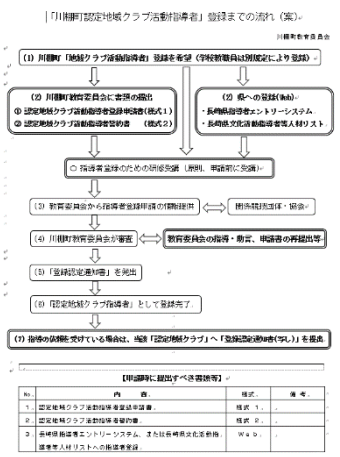
８　申し込み　参加を希望される方は、別紙申込書に記入の上、川棚町教育委員会へ提出してください。　締切：令和８年２月24日（火）

９　問合せ　川棚町教育委員会　社会教育係（川棚町中組郵１５０６番地）
TEL：82－2064
FAX：82－4371
メール：kyoui@town.kawatana.lg.jp



【令和7年度スポーツ指導者研修会】





【令和7年度　成果物】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年～	
協議会設置、検討開始	受け皿団体（行政主体）や指導者の選定	【方針転換】地域主体のクラブ、指導者認定制度の策定	生徒、保護者への説明 モデルクラブ認定	休日教員の指導廃止し地域クラブへ地域展開	休日完全移行

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、保護者
町教委、部活動地域移行コーディネーター

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し地域移行ロードマップ（推進計画）を策定した。令和6年度には地域クラブ活動方針を策定したが方針を転換し、行政主体から地域主体への方針を転換した。関係団体と合意形成を図るため地域部活動コーディネーターを配置し、主に保護者が主体となることを想定した地域クラブ認定制度及び指導者認定制度策定を進めた。

●実施にあたって生じた課題

体制（受け皿）整備については、担い手となる保護者にはノウハウがなく、入れ替わりが必ずあるとして、受け皿としての円滑化、継続性がないことが懸念された。

指導者の確保については、教員が関わらないことが、トラブルの原因になることや、報酬の財源を問題視する意見があった。

●実施内容、工夫した点 等

進行する少子化を見据え、競技数の見直しや広域的な取組は必須であり、現方針では継続的な活動が困難であると令和8年度からの地域展開の国の方針や教員アンケートを実施し学校現場の状況を踏まえた町方針転換であることをコーディネーターを配置し丁寧に協議した。あわせて、地域クラブや指導者の認定の仕組みづくりに取組実施期要綱案を策定し町検討委員会において了承を得た。

●今後の展開

令和7年度中に関係要項を正式に策定し、令和8年度は方針の周知と地域クラブ認定と外部指導者の質及び量の確保に取組む。

令和9年度からは教員は休日部活動（練習）の指導は行わない方針を決定しており、生徒の活動の場をなくさないよう持続可能な地域クラブの整備に取組む。

また、教員の兼職兼業の制度化を進め、中学校教員を主に、小学校教員も対象に周知し、平日を見据えた指導者の確保にも取組む。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

川棚町「中学校部活動における今後の地域展開方針」

R7.12.4　川棚町教育委員会

段階	改革推進期間		改革実行期間（３年間－前期）		（３年間-後期）	備考
	令和５～７年度		令和８年度	令和９年度 令和１０年度	令和 11～13 年度	
目標	**休日** 部活動の地域移行［～R7 年度末］	見直しと国のガイドラインを踏まえた今後の方向性	**休日** 部活動の地域展開(移行)	**休日** 部活動の教職員による指導は停止	国様々においな課題を実現解決可能しななが活動ら更の在なり方改等革をの検推証進	
			※ 平日部活動の地域移行(一定要件が整った部活動から) ※ 合同部活動(他町と連携して) ※ 休部、廃部の検討	中間評価の実施・見直し		
運営主体・実施主体	**運営主体 → 新設** 川棚町スポーツ文化育成クラブ **指導主体** スポーツ協会・各競技団体、文化協会、スポーツ推進委員会、中学校、保護者会		地域クラブ：**運営主体、実施(指導)主体** 保護者、指導者を中心とする個別の運営・指導主体 ⇧ 教育委員会： 地域展開の包括的な企画・調整、運営団体への支援・助言等 スポーツ・文化協会、競技団体等： 指導希望者の確保・育成、情報提供、アドバイス			※ R8～ 一つの組織内部に管理部門と実施部門の役割を併せ持ちながら活動を進める。
制度・規則	「川棚町中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(ガイドライン)」 「教職員の兼職兼業」規則		「地域展開行動計画・ガイドライン」策定 「地域クラブ認定」制度－認定要件や認定手続き等 「地域クラブ指導者登録」制度			